

令和7年春季火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2024年度全国統一防火標語）

『守りたい 未来があるから 火の用心』

3 実施期間

令和7年3月1日（土）から3月7日（金）までの7日間

4 重点目標

- （1）地震火災対策の推進
- （2）住宅防火対策の推進
- （3）林野火災予防対策の推進

5 推進項目

- （1）防火対象物等における防火安全対策の徹底
 - ア 消防法令違反の是正の徹底
 - イ 高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
 - ウ 飲食店・ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
 - エ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- （2）製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ア 製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- （3）多数の物が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
 - ア ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
 - イ 火気器具を使用する屋台等のへの指導
- （4）乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
 - ア 乾燥時及び強風時における防災行政無線等を活用した火災予防の実施
- （5）放火火災防止対策の推進
 - ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
 - イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
 - ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

6 実施事項

- （1）防火広報等
 - ア 防災行政無線による火災予防広報
 - イ 市広報誌への火災予防に関する広報掲載
 - ウ 住宅用火災警報器設置啓発チラシの全戸回覧
 - エ 保育園、幼稚園の園便りによる火災予防広報掲載

オ 大規模店舗での火災予防広報

カ 林野火災予防広報

キ 消防団による夜間巡回広報

(2) 防火査察

ア 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進

イ 市営住宅等へ住宅用火災警報器設置維持指導

ウ 防火対象物における効果的な消防訓練の指導

エ 高齢者世帯へ住宅防火指導

(3) 地域における防火安全体制の推進

ア 消防団による火災ぼうぎょ訓練の実施

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

－ 4つの習慣・6つの対策－

【4つの習慣】

1. 寝たばこは絶対にしない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。